

農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）変更申出必要書類等

令和7年2月28日現在

No.	書類名	内容	備考
1	届出書	法人で申請する場合は名称及び代表者氏名で申請	様式第1号
2	許認可等の見込み	事前に農振除外、農地転用等の見込みを関係部署と協議	様式第2号
3	登記事項証明書 (全部事項証明)	・申出の地番のもの（交付後6カ月以内） ・原本又は写し（写しの場合は原本確認します）	法務局（登記官の印があるもの） 原本還付可
4	位置図	申出の地番の位置を表示したもの （1／2，500都市計画図等）	
5	耕作者同意書	賃貸借期間内に本申出を提出する場合に添付	任意様式
6	土地改良区の意見書	・申出の地番が土地改良区地区内の場合に添付（本申出に係る意見書とすること） ・該当しない場合は申出書の「その他参考となるべき事項」欄にその旨を記載	各土地改良区事務所の様式
7	委任状	申出者の署名押印	任意様式 印鑑登録証明書不要
8	住民票	・登記事項証明書に記載のある住所と異なる場合に添付（交付後6カ月以内） ・原本又は写し（写しの場合は原本確認します）	住所地市町村役場 原本還付可
9	公図	・申出の地番及び隣地がわかるもの ・隣地の地目及び耕作者を記入 ・原本又は写し（写しの場合は原本確認します）	法務局（写し及びインターネット登記情報提供サービスで取得した公図も可） 原本還付可
10	法人登記簿謄本 又は 法人の定款(写)	・申請者が法人の場合に添付（交付後6カ月以内） 法人登記簿謄本・・・登記官の印があるもの 法人の定款・・・代表取締役名で原本証明 ※必要に応じ議事録（原本証明付）を添付 ・原本又は写し（写しの場合は原本確認します）	原本還付可
11	設計書	配置図（用排水計画図含む）・平面図・立面図	

※ その他、必要に応じて上記以外の書類提出を依頼する場合があります。

※ 原本還付を希望する場合は、その写しを提出してください。

※ 地域計画公告前の令和7年3月申出の際は上記の内、「届出書」、「許認可等の見込み」、「位置図」のみ提出をしてください（3月に地域計画変更の申出を受け付けるものは、4月中に農地転用の申請をするもののみ）。